

事業継続力強化計画策定と 商工会ビジネス総合保険（新型コロナウイルス等 の感染症補償特約）のオンライン講習会を開催します

【事例1】

大規模な自然災害の発生により事業停止に追い込まれたらどうしよう？

防災・減災の事前対策【事業継続力強化計画】を策定し、国の認定を受けると支援を受けられます。

- ①防災・減災設備に対する税制優遇措置
- ②補助金の優先採択（ものづくり補助金等）
- ③日本政策金融公庫による低利融資
- ④認定ロゴマークが使用可能になる

【事例2】

コロナ感染者が発生し、休業損失が発生したらどうしよう？

商工会のビジネス総合保険の休業補償は感染症の損失も補償します。

- ①行政機関からの休業命令による休業損失補償（500万限度）
- ②その際に発生した消毒等費用（100万円限度）

日時 令和3年2月25日（木）

午後3時～4時30分

場所 各事業所（オンラインアプリZoomを活用）

講師 東京海上日動火災保険(株)南信支社

伊津井 将人 所長

下記にご記入の上、このままFAX、あるいは電話等にてお申込み下さい。申込期日 2月10日（水）

事業所名		電話	
出席者名		メール	

主催 阿智村商工会

申込先 FAX 0265-43-2252

担当：阿智村商工会 二木
TEL：0265-43-2241
メール：info@achimura.com